

1. 西東京市立泉小学校跡地活用障害者福祉施設整備運営事業について

【1、事業者選定の経過】

泉小学校跡地活用方針に基づき、定期借地権方式により市有地を貸し付け、障害者福祉施設を整備運営する事業者を選定。

◇事業者：社会福祉法人睦月会

◇必須事業：生活介護、就労支援系の事業、共同生活援助、短期入所

◇任意事業（※）：重症心身障害児の放課後デイサービス

（※）本件建物においては、必須事業のほかに、事業者の提案により本事業の趣旨に反しない事業等を実施することが出来るものとしています。

【2、事業者選定後の動き】

◇令和元年9月20日：「西東京市立泉小学校跡地活用障害者福祉施設整備運営事業基本協定書」を締結

◇令和元年9月27日：泉小学校跡地の定期借地権賃貸借契約を締結

◇令和2年2月：障害者福祉施設建設着工

I 事業概要

i 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建て
延床面積 1,609.33平方メートル 建物高さ 10.50メートル

ii 事業内容

必須事業	生活介護 (うち、重症心身障害児(者))	20名 (5名)
	就労継続支援B型	20名
	共同生活援助	18名
	短期入所	2名
任意事業	放課後デイサービス (重症心身障害児対象)	5名

Ⅱ 事業スケジュール（案）

実施内容	令和2年						令和3年		
	2月	4月	6月	8月	10月	12月	1月	2月	3月
建設工事期間 (令和2年2月～10月)									
利用希望者受付期間 (令和2年1月～2月)									
利用希望者選考期間 (令和2年3月～10月)									
事業開始 (令和3年1月)									

※事業開始時期は、工事等の状況により変更する場合があります。